

平成 22 年 5 月 31 日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間： 2007～2009  
 課題番号：19530707  
 研究課題名（和文） 朝鮮植民地教育政策史の再検討  
 実務担当者の具体的言動を中心として  
 研究課題名（英文） A Review of the Colonial Education Policy History in Korea  
 -Focusing on the Specific Behavior of the Practitioners  
 研究代表者  
 稲葉 継雄（INABA TSUGIO）  
 九州大学・大学院人間環境学研究院・教授  
 研究者番号：00134180

研究成果の概要（和文）：朝鮮総督府の歴代総督のみならず学務局長・学務課長などの言動を詳細に追跡することによって、いくつかの具体的教育政策の形成・展開過程が解明され、その過程と歴代総督の任期とに時期的ズレがあることが明らかになった。換言すれば、総督の任期で区切ってきた従来の朝鮮植民地教育政策史の時期区分を部分的に改めたことになる。

研究成果の概要（英文）：This study describes some processes of the formation and development of the specific education policy and demonstrates that there is a time lag between those processes and the terms of office of the successive Governor-Generals, tracing in depth the behavior of not only the successive Governor-Generals, but that of the director and section chiefs of the Educational Affairs Bureau in the Government-General of Korea. In other words, this study leads to the partial change in the previous period divisions of the colonial education policy history in Korea which have hitherto been divided based on the terms of office of the Governor-Generals.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：教育史、比較教育学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：植民地朝鮮、教育政策、実務担当者

## 1. 研究開始当初の背景

植民地朝鮮の教育史(1910～1945年)は、従来ほとんどが歴代総督の在任期間、あるいはこれとほぼ並行する「朝鮮教育令」の改定を時期区分の指標として叙述されてきた。朝

鮮近代史に関する初の本格的な研究書とされる高橋濱吉の『朝鮮教育史考』(1927年)が基本的に「朝鮮教育令」に基づく枠組みを採用し、朝鮮総督府による「正史」とも言うべき『施政二十五年史』『施政三十年史』(1935

年、1940年)が明確に各総督別の章立てを採ったことが、その後の研究者にも大きな影響を与えたものと思われる。日本による植民地支配を批判することを主目的として開始された韓国・北朝鮮における研究も、時期区分に関しては日本人の研究と同じ土俵の上で展開されてきた。

## 2. 研究の目的

(1) 歴代総督本人の教育政策と政務総監・学務局長・学務課長ら官僚による教育政策を区分する。それは、朝鮮植民地教育史の時期区分を部分的に改変することにつながる。一例を挙げれば、公立普通学校(朝鮮人学校)を平均3面(村)に1校ずつ設置する「三面一校計画」は、第2代長谷川総督時代に策定され、1918年にスタートしていたが、1919年3月に勃発した3・1運動のため実施が遅れ、本格的な軌道に乗ったのは第3代斎藤総督時代であり、しかもそのイニシアティブをとったのは、総督斎藤実ではなく政務総監水野錬太郎であった。

(2) 朝鮮総督府学務局の官僚のうち特に朝鮮人官僚の役割・性格を明らかにする。朝鮮総督府には歴代2人の朝鮮人学務局長が居た。李軫鎬(在任1924年12月~1929年1月)と嚴昌燮(在任1944年8月~1945年8月)である。彼らが総督府高官となって(いわば「虎穴に入って」)奮闘した跡を辿れば、日本(人)の利益よりも朝鮮(人)の利益を優先した教育政策もあったことが浮き彫りになる。このようなアプローチは、端的に言えば、彼らが今日の韓国で批判されているような「反民族親日派」であったのかどうかを検証することにつながる。

## 3. 研究の方法

(1) 先行研究を踏まえるとともに、植民地朝鮮の代表的日刊紙であった『京城日報』や月刊総合雑誌『朝鮮及満洲』『朝鮮公論』など影印出版により2000年代に入って新たに入手できるようになった第一次資料から詳しい情報を得る。

(2) 元官僚の遺族など関係者と面接し、関連資料を得る。拙著『旧韓国~朝鮮の「内地人」教育』(九州大学出版会、2005年)をまとめる過程で多くの引揚者の面識を得ることになったが、特に京城(現ソウル)にあった諸学校(京城日出小学校・京城中学校・龍山中学校・京城師範学校・京城帝国大学予科)の同窓会会員には朝鮮総督府元官僚の遺族・親族・知人も少なくない。これらの人脈は、オーラルヒストリーの手掛かりとして有力な資産である。

## 4. 研究成果

(1) 朝鮮総督府初代・第2代(寺内・長谷川)総督時代の主要教育政策が、植民地以前の教育政策とどのように連続したか、あるいは断絶したかを解明した。

結論的に言えば、韓国併合後1年を経て公布された「朝鮮教育令」の第2条「教育ハ教育ニ関スル勅語ノ趣旨ニ基キ忠良ナル国民ヲ育成スルコトヲ本義トス」は、それまでの保護国時代とは異なる植民地教育の推進を宣言したものであり、同令第3条「教育ハ時勢及民度ニ適合セシムルコトヲ期スヘシ」は、従来の「簡易・実用・速成」の原則に基づく教育の継続を目指したものであった。この「簡易・実用・速成」の原則は、旧韓国の教育を改革するにあたり韓国学部(文部省)の日本人顧問(学政参与官)幣原坦によって提唱されていた。また、「朝鮮教育令」は朝鮮総督府学務課長隈本繁吉が稿を草したことは、隈本自身が残した「間々卑見ノ採用セラレタルヲ見ルハ、衷心愉快ニ堪ヘズ」という証言によって明らかである。寺内総督が「朝鮮教育令」の細部内容まで指示したという説もあるが、それは今や否定されるべきである。

(2) 従来言われてきた「斎藤総督の文化政治」が、実は政務総監水野錬太郎によって実質的に推進されたことを証明した。

斎藤総督は、「自分は海軍出身で、文官方面の人は一人も知らない。であるから人事のことは総て君に一任するから宜しく頼む」と、朝鮮総督府高官の人事を水野政務総監に一任した。水野は、内務次官~内務大臣として培った人脈を活かし、局長・課長級20数名をピックアップして総督府の新スタッフを編成した。この中の一人が、大阪府の内務部長から朝鮮総督府学務局長に抜擢された柴田善三郎であった。「斎藤総督の文化政治」の重要な柱であった教育政策は、水野政務総監~柴田学務局長のラインで推進されたのである。水野は、2年10ヵ月の在任で朝鮮を離れたが、後任の政務総監には兵庫県知事であった有吉忠一が、水野の推薦によって就任した。したがって、水野の路線はその後継承されたと見ることができる。

(3) 朝鮮総督府初の朝鮮人学務局長であった李軫鎬の軌跡をたどり、彼が彼なりの業績を挙げたこと、換言すれば、いわゆる「反民族親日派」ではなかったことを検証した。

李軫鎬学務局長の主な業績としては、普通学校の普及(いわゆる「一面一校計画」)や師範教育の改革(道立師範学校の廃止、官立師範学校の新設)などがある。財政難を理由に総督府内部でも反対があったが、いずれも李学務局長の主導により、立案から数年後に現実のものとなった。今日の韓国では李軫鎬

を「反民族親日派」とする評価があるが、それは晩年の彼に偏った見方であり、厳しい状況の中でも朝鮮人のための教育を推進しようとした形跡がうかがわれる朝鮮総督府学務局長としての李軫鎬を正当に評価する必要がある。

(4)「山梨総督の教育政策」と「山梨総督時代に遂行された教育政策」の異同を明らかにした。

各種資料を分析した結果、実業教育の重視(実科訓練主義)など「山梨総督の教育政策」と言えるものはあるが、「山梨総督時代の教育政策」の多くは、政務総監池上四郎・学務局長李軫鎬・学務課長福土末之助らによって立案・推進されたのである。それが公式には山梨総督の名において行なわれたために、先行研究では山梨を課題評価する傾向が強かったものと思われる。

(5)(4)と同じ手法で宇垣総督時代について追究した。

具体的には、教育の「実際化」、簡易学校の創設、第2次朝鮮人初等教育普及拡充計画、神社参拝の強要、その他の「皇民化」政策につき宇垣総督と官僚たちの関与がそれぞれの程度であったかを究明した。と同時に、各政策の淵源とその後の展開を辿ることにより、宇垣総督時代が、教育史的に見て、山梨総督時代あるいはそれ以前からの引き継ぎと南総督時代への橋渡しという両側面を併せ持っていることを明らかにした。

(6)朝鮮植民地末期に展開された皇民化政策の具体相を、その主導者であった塩原時三郎の言動を軸に明らかにした。

朝鮮における皇民化政策を語る際、「皇国臣民ノ誓詞」、皇国臣民体操、創氏改名などを欠かすことはできないが、これらはいずれも塩原時三郎の発案によるものであった。すなわち、日本内地には無い朝鮮独特の皇民化装置だったのである。また、陸軍特別志願兵制度、第3次「朝鮮教育令」、国民精神総動員運動は、塩原の朝鮮総督府学務局長在任時の産物である。皇民化政策は当時の日本内地でも展開されたが、塩原時三郎の活動を追跡することによって、朝鮮における皇民化が内地のそれよりも徹底したものであったことが実証された。

(7)朝鮮総督府の歴代学務局長・学務課長の人事を追跡し、そのメカニズムおよび各人の人事と諸教育政策との関連を究明した。

主要な問題意識は、朝鮮総督府の学務局長・学務課長はどのようなルート(人脈)で人事が行なわれたのか、彼らは果たして適材適所であったのか、という点にあり、結論と

しては、内務省主導人事の結果、朝鮮総督府学務局長・学務課長には教育行政官としての専門性が疑わしい者が多かったこと、それは総督府における教育行政の軽視に他ならず、したがって彼らのプレステージも相対的に低かったこと、人事異動上、学務局は警察部局と密接な関係にあったこと、などを導出した。

ちなみに、歴代学務課長13名のうち6名は、全く教育行政の経験なしに総督府学務課長となつたし、文部省や内地各府県・朝鮮各道において教育行政に携わった後に総督府学務課長となつた7名の中にも不適任と評される者が複数いた。警察行政との関連でいえば、学務局長14名中5名、学務課長13名中9名は、警察関係の職歴がその後のキャリアアップに結びついたものと思われる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

稲葉 継雄、大邱鳳山町小学校について、国際教育文化研究、査読無、Vol.10、2010 (印刷中)

稲葉 継雄、大邱商業学校について、九州大学大学院教育学研究紀要、査読無、第55集、2010、pp.1-18

稲葉 継雄、朝鮮総督府学務局長・学務課長の人事、九州大学大学院教育学研究紀要、査読無、第54集、2009、pp.61-98

稲葉 継雄、裡里農林学校について、国際教育文化研究、査読無、Vol.9、2009、pp.17-37

稲葉 継雄、大邱中学校について、九州大学大学院教育学研究紀要、査読無、第53集、2008、pp.1-22

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕  
出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

稲葉 継雄（INABA TSUGIO）  
九州大学・大学院人間環境学研究院  
研究者番号：00134180

### (2) 研究分担者

（ ）

研究者番号：

### (3) 連携研究者

（ ）

研究者番号：